

県北広域振興局長告示第24号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、二戸市土地改良区（二戸市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成26年4月25日

県北広域振興局長 高橋 信

1 就任

(1) 理事

下田 実	二戸市金田一字下平道ノ上4番地
五日市 亮一	字沖17番地2
田中 健一	字駒焼場41番地1
佐藤 文一	仁佐平字大畑48番地
高村 重光	金田一字八ツ長55番地8
細田 和男	字湯田上野12番地3
堀川 貞悦	字上田面115番地

(2) 監事

沢田 剛智	二戸市金田一字上田面107番地
下田 勇	字八ツ長211番地4

2 退任

(1) 理事

下田 実	二戸市金田一字下平道ノ上4番地
槻館 昇	字上田面2番地3
陣場 次郎	字沖41番地7
田中 健一	字駒焼場41番地1
佐藤 文一	仁佐平字大畑48番地
細田 和男	金田一字湯田上野12番地3
高村 重光	字八ツ長55番地8

(2) 監事

沢田 剛智	二戸市金田一字上田面107番地
五日市 亮一	字沖17番地2